

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長 殿
【提出日】	2019年10月7日
【ファンド名】	ダイワ上場投信・TOPIX-17 情報通信・サービスその他
【発行者名】	大和証券投資信託委託株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 松下 浩一
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
【事務連絡者氏名】	西脇 保宏
【連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
【電話番号】	03-5555-3431
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

．【提出理由】

「ダイワ上場投信・TOPIX-17 情報通信・サービスその他」（以下、当ファンドといいます。）につき、繰上償還にかかる手続きを開始することを決定しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項に基づく特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第2項第14号の規定に従い、本臨時報告書を提出するものです。

．【報告内容】

イ．繰上償還の年月日

2019年12月20日（予定）

書面決議が可決された場合、繰上償還を実施します。

ロ．繰上償還にかかる決定に至った理由

当ファンドは2008年7月22日に設定され、10年以上にわたり、運用の基本方針に則り、基準価額の変動率を対象株価指数の変動率に一致させることを目的として運用を続けてきましたが、残高は減少傾向にあり、純資産総額が10億円を下回っています。このような状況下、対象株価指数への十分な連動性を保ちにくくなっており、当ファンドを繰上償還することが受益者にとって有利と判断しました。

ハ．繰上償還に関する情報の受益者への提供または公衆縦覧

受益者を対象に書面決議を行なうため、ファンドの知っている受益者に対して、繰上償還に関する情報を記載した書面を交付します。